

成長戦略2020等におけるPPP/PFI施策の進捗状況一覧

参考資料 2

	成長戦略フォローアップ <2020.7.17>	担当省庁	PPP/PFIアクションプラン(令和2年改訂版)の記載
記載箇所	記載内容	進捗状況(各府省庁からの申告)<2021.6.14時点>	
iv)次世代インフラ ②PPP/PFI手法の導入加速			
		国土交通省	<p>【PPP/PFIアクションプラン(令和2年改訂版)の記載】</p> <p>①空港 平成26年度から平成28年度までの集中強化期間中の数値目標6件は達成した。今後についても、空港運営の自由度を高め、既存ストックを活用した新規需要の開拓や交流人口の拡大による地域活性化に資するため、重点分野に引き続き指定する。次に掲げる措置等により、地方管理空港を含め、原則として全ての空港へのコンセッションの導入を促進する。なお、国管理空港のコンセッションにおける外部有識者の検証結果を今後の案件に反映していく。</p> <p>【進捗状況】 ・国管理空港について、仙台空港(平成28年7月～)・高松空港(平成30年4月～)・福岡空港(平成31年4月～)・熊本空港(令和2年4月～)において、それぞれ民間事業者による空港運営事業が開始されている。 また、北海道内7空港(うち3空港は地方管理空港)は令和2年1月から7空港一体のビル経営を開始し、令和3年3月から全7空港での空港運営事業を開始した。広島空港は令和3年7月の空港運営事業開始に向け、令和2年12月に実施契約を締結した。なお、広島空港においては、駐車場事業を事業譲渡とするなど平成30年度に行われた空港コンセッション検証会議の結果を反映した。 ・地方管理空港については、神戸空港(平成30年4月～)・静岡空港(平成31年4月～)等で、それぞれ運営が開始されている。 ・今後も、アクションプランに掲げられた措置等により空港コンセッションの導入を促進していく予定。</p>
		厚生労働省	<p>【PPP/PFIアクションプラン(令和2年改訂版)の記載】</p> <p>②水道 平成26年度から平成30年度までの集中強化期間中の数値目標については、事業実施に向けて具体的な検討を行っている段階の6件を達成した。ただし、6件のうち実施方針の策定完了済みという手続きまで到達している案件は2件であるため、引き続き重点分野とし、令和元年10月1日から施行された改正水道法に基づき、新たな許可制度を適切に運用し、事業の安定性、安全性、持続性を確保するとともに、先導的に取り組む地方公共団体に対する支援を行うことにより、コンセッション事業の着実な導入促進を図る。また、地方公共団体において今後の経営のあり方の検討(運営権制度に加え、広域化や多様な民活手法の活用を含む)が令和3年度末までに少なくとも30件行われるよう促す。</p> <p>【進捗状況】 ・手続が進んでいる2件のうち、宮城県においては令和元年12月に実施方針を策定し、令和2年3月から民間事業者の公募・選定を行っていたところ、令和3年3月に優先交渉権者を選定し、令和4年4月の事業開始に向けて引き続き手続を進めているところ。また、大阪市においては令和2年4月に実施方針を策定し、令和2年10月から民間事業者の公募・選定を行っているところ。 ・「水道分野における官民連携協議会」等において、コンセッション事業等に関する取組状況についての情報提供やノウハウの共有を行い、地方公共団体の取組を推進している。 ・地方公共団体における今後の経営のあり方の検討(運営権制度に加え、広域化や多様な民活手法の活用を含む)のための支援を21件行った。</p>

「PPP/PFI推進アクションプラン(令和2年改定版)」(令和2年7月17日民間資金等活用事業推進会議決定)のコンセッション重点分野(空港、上下水道、道路、文教施設、公営住宅、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、MICE施設、公営水力発電及び工業用水道)の数値目標達成に向けた取組を推進する。

国土交通省	<p>【PPP/PFIアクションプラン(令和2年改訂版)の記載】</p> <p>③下水道 平成26年度から平成29年度までの集中強化期間中の数値目標6件は達成した。ただし、6件のうち実施方針の策定完了済みという手続きまで到達している案件は3件であるため、引き続き重点分野とし、6件の実施方針の策定完了の達成までフォローアップを続けるものとする。なお、6件の実施方針の策定完了までの目標期間を令和3年度末までとする。</p> <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松市が平成30年4月に、高知県須崎市が令和2年4月に事業を開始した。また、宮城県が令和元年12月に実施方針を策定し、令和3年3月に優先交渉権者を選定し手続きを進めている。さらに、神奈川県三浦市が令和3年4月に実施方針を策定し、事業者の公募に向けて取組を進めているところ。 ・奈良市・宇部市・村田町においてデューデリジェンスを実施済み。 ・「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」等において、コンセッション事業等に関するノウハウや効果を共有し、地方公共団体によるコンセッション事業等の活用を推進している。 ・さらに、コンセッション事業の更なる具体の案件形成を行うため、首長等へのトップセールスを実施し、アクションプランにおける数値目標達成に向けて取り組んできたところ。
国土交通省	<p>【PPP/PFIアクションプラン(令和2年改訂版)の記載】</p> <p>④道路 平成26年度から平成28年度までの集中強化期間中の数値目標1件は達成した。一方で、特区制度を活用して実施していることから、今後の全国展開の可能性を継続検討し、案件を掘り起こす必要があるために、重点分野に引き続き指定し次に掲げる措置等を講ずる。</p> <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県道路公社の先行事例については、ブロックプラットフォームや関係者会議において、情報提供を実施してきており、また、愛知県道路コンセッション株式会社においても、自らの取組についてセミナー等で情報発信をしていると承知。 <p>なお、千葉県においては、平成29年度の調査結果を踏まえ、今年度も引き続き検討中。</p>
文部科学省	<p>【PPP/PFIアクションプラン(令和2年改訂版)の記載】</p> <p>⑤文教施設 平成28年度から平成30年度までの集中強化期間中の数値目標3件は達成した。今後についても、コンセッション事業を活用し、生涯学習・スポーツ・文化の一層の振興や、民間の創意工夫による良質なサービスの提供、収入の増加や経費の縮減による財政負担の軽減、文教施設を核とした地域の賑わい創出等を図るため、引き続き重点分野とし、文教施設の具体の案件形成が行われるよう、関係府省と連携しながら、地方公共団体等の取組を支援する。</p> <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な案件形成が進むよう、先導的に事業の検討を行う地方公共団体に対する支援事業を実施。 ・文教施設分野におけるPPP/PFI事業の好事例の横展開を図るため、「文教施設における多様なPPP/PFI事業等の事例集」を令和2年3月に作成し、周知。 ・文教施設におけるPPP/PFI推進等を目的として、地方自治体や民間事業者等を対象にオンラインセミナーを実施し、上記の事例集や実務的な手引き「文教施設におけるコンセッション事業に関する導入の手引き」を周知するなど、働きかけを実施。 ・令和3年度予算において、更なる地方公共団体の文教施設に関するPPP/PFI事業の案件形成を支援するため、PPP/PFI事業導入検討に必要となる経費を計上しているところ。

国土交通省	<p>【PPP/PFIアクションプラン(令和2年改訂版)の記載】</p> <p>⑥公営住宅 平成28年度から平成30年度までの集中強化期間中の数値目標6件は達成した。今後についても、コンセッション事業、収益型事業又は公的不動産利活用事業の具体化に向け、引き続き重点分野とし、支援を実施する。</p> <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算措置等の内容については下記のとおり - 地方公共団体におけるPPP/PFI導入を支援する事業(基本構想検討に対する支援)を実施。 - 社会資本整備総合交付金において、「PPP/PFI等の事業手法による民間投資の誘発を促進する事業」を重点配分対象化。 - 地域居住機能再生推進事業の新規採択事業において、平成28年度より、PPP/PFI手法の導入等の検討の要件化とともに、その検討費用について補助対象化。さらに、三大都市圏(平成29年度より)又は政令指定都市(H31年度より)で実施する場合はPPP/PFI手法の導入を要件化。 ・平成28年度以降で13件(神戸市(2件)、池田市、岡山市、東京都、大阪府、愛知県(5件)、京都市、埼玉県)が事業契約済。
国土交通省	<p>【PPP/PFIアクションプラン(令和2年改訂版)の記載】</p> <p>⑦クルーズ船向け旅客ターミナル施設 平成29年度から令和元年度までの集中強化期間中の数値目標は3件であったところ、1件の達成にとどまった。一方で、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響を強く受けている分野であることから、令和2年度末の状況等を見て、令和3年度以降の数値目標を改めて検討することとする。</p> <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルーズ市場については、引き続き新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響を強く受けているところ。国際クルーズについては、現在(令和3年5月末)も運航休止が続いており、昨年3月以降、我が国に寄港していない。
国土交通省	<p>【PPP/PFIアクションプラン(令和2年改訂版)の記載】</p> <p>⑧MICE施設 平成29年度から令和元年度までの集中強化期間中の数値目標については、事業開始1件、実施契約締結済み1件のほか、事業実施に向けて具体的な検討を行っている段階の2件を合わせた4件にとどまっている。このため、集中強化期間を令和3年度まで伸ばし、次に掲げる措置等により、6件のコンセッション事業の具体化を目標とする。</p> <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度までの目標6件に対し、横浜市、愛知県においてコンセッション方式が採用され、そのうち愛知県に続き横浜市にて、コンセッション方式を採用したMICE施設が運営を開始。福岡市においてはマーケットサウンディングを実施して以降詳細を検討中。 札幌市、名古屋市、沖縄県において、導入可能性調査が終了し、そのうち沖縄県については国土交通省「先導的官民連携支援事業」の支援を受け、令和元年度にマーケットサウンディング及び一部デューデリジェンスを実施。(令和3年1月31日現在)。 ・目標達成に向け令和元年度に引き続き、コンセッション方式導入における解決すべき課題等の調査を支援する事業を実施しており、上記推進中の自治体とは別の同方式導入に関心のある3自治体を支援した。さらに令和2年度には、自治体担当者を中心としたMICE関係者向けにセミナーを開催し、MICE施設において同方式を含む官民連携手法を用いることの利点や先行事例を周知した。 ・令和3年度においては、令和元年度から継続する自治体への調査支援に加え、MICE施設におけるコンセッション方式導入先行事例についても調査を実施予定。 ・また、個別の自治体に直接働き掛けを行うとともに、観光庁HPIにてコンセッション方式導入に関する情報を掲載。

		経済産業省	<p>【PPP/PFIアクションプラン(令和2年改訂版)の記載】</p> <p>⑨公営水力発電 次に掲げる措置等により、平成30年度から令和2年度までを集中強化期間として、3件のコンセッション事業の具体化を目標とする。</p> <p>【進捗状況】 鳥取県において、令和2年7月に4発電所に係る運営事業の実施契約を締結し、8月に春米発電所に運営権を設定し事業を開始したところ。他発電所についても順次運営権を設定し、運営事業の開始を予定している。さらなる案件の形成に向け、コンセッション事業を前提とした水力発電開発地点の導入可能性調査に対して支援を行うとともに、公営水力発電所を有する地方自治体向けの講習会等でコンセッション方式によるPFI事業について周知し、コンセッション事業導入時のメリット等を紹介することで、地方公共団体のコンセッション事業への移行、検討の促進に取り組んでいるところ。</p>
		経済産業省	<p>【PPP/PFIアクションプラン(令和2年改訂版)の記載】</p> <p>⑩工業用水道 次に掲げる措置等により、平成30年度から令和2年度までを集中強化期間として、3件のコンセッション事業の具体化を目標とする。</p> <p>【進捗状況】 ・熊本県において、令和2年10月に実施契約締結し、令和3年4月から事業開始した。 ・宮城県及び大阪市において、令和4年4月事業開始に向けて、現在は運営権者を選定中。 ・「水道分野における官民連携推進協議会」等の場を活用し、コンセッション事業等に関する国の取組状況について情報提供を行うとともに、知見やノウハウを地方公共団体に共有することでコンセッション方式導入の検討を支援している。 ・令和2年度において、コンセッション方式に関心を有する工業用水道事業者(地方公共団体)と連携し、資産評価、収支シミュレーションの方法など、事業者の実施方針策定時に必要となる手続きに関し、調査事業を実施した。</p>
P76	利用料金の生じないインフラにおけるアベイラビリティペイメント方式について、長期にわたって維持管理と改築更新をセットにし、成果・性能に基づいて契約することなど当該方式の定義と、活用方法を記載したガイドラインを策定する。また、当該方式の活用を検討する国の機関及び地方自治体を募り、2022年度までに10件以上の可能性調査を実施し、案件形成を進める。	内閣府 国土交通省	<p><内閣府(PPP/PFI推進室)> 当該方式の定義や活用についての考え方を検討し、令和3年2月のPFI推進委員会計画部会にて定義を提示済。今後は、先進的な国内の事例や海外の制度を調査・整理し、これらの結果に基づき、活用方法を記載した実用的なガイドラインを、令和3年度中を目途に策定する。</p> <p><国土交通省> 令和3年度は、利用料金の生じないインフラの維持管理へのアベイラビリティペイメント方式を活用する官民連携事業の導入を検討する4自治体を支援予定。(令和3年6月頃より支援開始予定)</p>
ア)コンセッション重点分野及び樹木採取権制度の取組推進			
P76	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律について、事業者がより効率的な運営ができるようコンセッション(公共施設等の運営)事業者が施設の「維持管理」に限らず、当該事業に密接に関連する「建設」、「製造」、「改修」を実施することが可能である旨を明確化する。このため、2021年の通常国会に改正法案の提出を図る。	内閣府	<p><内閣府(PPP/PFI推進室)> コンセッション等の独立採算型PFI事業をさらに推進していく観点から、コンセッション事業者に維持管理だけでなく、建設・改修を認めること等について検討を行った。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響によりコンセッション事業への多大な影響が発生していること等を踏まえた追加的な検討の必要も生じており、コンセッション事業を推進していくための各般の施策を総合的に検討中。</p>

P76	上下水道事業の案件各々の経営状況やサービスレベル、持続可能性を横並びで比較するベンチマーキングの仕組みについて、諸外国の制度を研究しつつ、我が国における導入の可否を検討する。	厚生労働省 国土交通省	<p><厚生労働省> ・令和2年度に、ベンチマーキングを活用している代表的な3か国(フランス、イギリス(イングランド及びウェールズ)、オーストラリア)について、仕組み、指標の内容、活用方法等の調査を行った。 ・令和3年度は、調査した諸外国の制度と我が国の状況を比較し、導入の可否を検討しているところ。</p> <p><国土交通省> ・令和2年度に、ベンチマーキング手法を既に導入している国の取り組み状況について、フランス、イギリス(イングランド及びウェールズ)、オーストラリアの3か国を取り上げ、指標、公開状況、活用方法などの調査を行った。 ・令和2年度の調査結果も踏まえ、我が国における導入の可否についての検討を行っているところ。</p>
P76	全国で計画されているスタジアムやアリーナ施設の整備や改築について、案件として実現させることを目指して、公共施設等運営権制度の活用手法や国による支援手法を検討する。	内閣府 文部科学省 国土交通省	<p><内閣府(PPP/PFI推進室)> 自治体が行き届くスタジアム・アリーナを含む官民連携事業の検討においては、「高度専門家による課題検討支援」等の活用が可能である。また、先進的な案件の形成に向け適切な情報提供・助言を行う等の支援を実施している。</p> <p><国土交通省(都市局)> ・民間都市開発推進機構によるまち再生出資業務を通じ、引き続きスタジアム・アリーナの施設整備等の優良な民間都市開発事業への立上げを支援。 ・スタジアム・アリーナを含め、官民連携による公園施設の整備や改築に対して、Park-PFI等の活用促進や社会資本整備総合交付金により引き続き支援。</p> <p><国土交通省(総合政策局)> 都市公園等の国土交通省が所管する分野であることを要件として、スタジアムやアリーナの整備等を含む事業に対し官民連携手法の導入を検討する際に、先導的官民連携支援事業の活用が可能である。</p> <p><文部科学省> スタジアム・アリーナの整備に当たり、先進事例形成のため、個別案件の中長期運営・管理を想定した基本計画策定支援や官民連携協議会の立ち上げの支援を実施。 また、モデルとなる拠点を選定する「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」も令和2年度より選定公表を開始、令和7年までに20拠点をを目指す。</p>
P76	樹木採取権制度について、大型製材工場が必要とする原木消費量である10万m ³ を地域で安定供給するために必要な国有林野からの供給量及び樹木採取権の存続期間を、マーケットサウンディングを踏まえて検討する。	農林水産省	<p><農林水産省> マーケットサウンディングを令和3年3月に開始した。</p>
P76	公共施設等運営権制度の活用案件において生じた民間ならではの創意工夫を整理し、活用に興味を持つ自治体に対して提供等を行う。	内閣府 国土交通省	<p><内閣府(PPP/PFI推進室)> 公共施設等運営事業について、民間ならではの創意工夫を整理するとともに制度の分かりやすい解説資料を作成し、令和3年度中に地方公共団体等へ提供する。</p> <p><国土交通省> 地方ブロックプラットフォームにおいて、公共施設等運営権制度の活用案件を持つ団体から、当該案件に関する事業スキームや創意工夫等について情報提供を行うセミナーを令和2年12月に開催した。</p>